高知市土佐山弘瀬あすなろの里指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市土佐山弘瀬あすなろの里

指定予定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで(3年間)

2 募 集 方 法 指名による

3 指 名 団 体 高知市土佐山弘瀬区

4 審 査

(1) 審查委員会開催日 平成29年11月10日 (金)

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年条例第69号)第4条の規定による選定基準に基づき3名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 368 点 (600 点満点)

主な評価内容

高知市土佐山弘瀬地区における介護予防拠点のみならず、住民のコミュニティ活動や公 民館活動の拠点施設であることから、地元で継続して活動できる若い方にも積極的に参画 していただき、今後も施設運営に取り組んでいただきたい。

【高知市土佐山弘瀬あすなろの里指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管 理者の指定手続等に関する条 例第4条(指定候補者の選定 等)	評 価 項 目	配点 (満点)	高知市土佐山弘瀬あすなろの里
運営方法が、市民等の平等な利 用を確保することができるこ と	 指定管理者応募の動機 利用者の要望の把握 地域との連携, 他施設との連携 	120	84
設置の目的に照らし、その管理 を効率的かつ効果的に行うこ とができること	4 事業計画	90	51
管理を的確に遂行するに足り る人的構成及び財産的基礎を 有するものであること	5 事業者の概要6 管理運営体制7 施設維持管理8 利用者の安全確保	90	55
収支予算書の内容が,施設の管理経費の縮減が図られるものであること	9 収支状況	90	46
個人情報の取扱いを適正に行 う体制が整備されていること	10 個人情報の保護	60	36
市長等が施設の性質又は目的 に応じて定める基準	11 福祉行政への貢献	150	96
合	計	600	368

5 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏 名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 禎哉
副委員長高知市財務部副部長		田村 弘樹
委 員	高知市健康福祉部副部長	田中 弘訓